

出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会議名	第4回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開催日時	平成26年12月24日（水） 9時30分から11時30分まで
開催場所	出水市中央公民館学習室3
委員の出席状況	南委員（出席） 松岡委員（出席） 岡委員（出席） 平中委員（出席） 切通委員（出席） 肱岡委員（出席） 特手委員（欠席） 田上委員（出席） 岩下委員（出席） 大園委員（出席） 濱島委員（出席） 澤田委員（出席） 古市委員（出席） 税所委員（出席） 上垣委員（出席）

◆ 会次第及び会議要旨

事務局	1 開会
	（事務局より開会あいさつ）
委員長	2 会議録の確認について
	議事録について問題はないか。 （異議なし）
事務局	3 説明
	（1）住民説明会について （事務局より説明 資料1 ページから3 ページ） 市内で5会場において11月10日から28日まで、説明会を開催し、合計で68人の方が参加。公共施設マネジメント事業について、公共施設白書の概要、今後策定する計画、マネジメントの基本方針について説明を実施した。 説明会の中で出た意見として、「公共施設へのネーミングライツ（命名権）の導入を検討してほしい。」「合併による類似施設について、施設の利用状況等把握をしたうえで、廃止などの取り決めをしてほしい」「施設を整備するに当たっては、ニーズを把握して、長期的な展望も必要」といった意見があった。 マネジメント事業について説明を聞いていただいた上でアンケートを実施。その中では、賛成の方が25人、どちらかといえば賛成19人、合計44の方が賛成意見であった。
委員長	委員の中で説明会に参加された方は。感想などあるか。
委員	参加者が少なかった。
委員	こういう形の住民説明会というのがいいのかどうか、もう一度考える必要があるのではないか。（人口が）5万人いる中の68人しか出席しない会で成立するのだろうか。

委員長	<p>説明会の内容が一般論なので、時間を使って説明会に参加するというのは厳しいのかも知れない。いろいろな自治体を見ていると、個別の課題になると参加者は増える。特に利用者。その施設が多分削減されるだろうと思っている方が多いと「絶対残せ」という声が大きくなる。実際に使っている人たちは、どんなに多くても全人口の2割しかないので、関心のない人にもっと参加していただきたいがなかなか難しいところ。一つの方法として無作為抽出のアンケートがある。これでやると、「余っている施設は削減してもいいのでは」という意見が大体7～8割となる。今回説明会参加者の人数が少ないが、マネジメント事業について「賛成」「どちらかといえば賛成」あわせて64%くらいいる事は、他の自治体とも同様の傾向にある。</p>
事務局	<p>委員長の方から話が出た、無作為抽出のアンケートについては第2回の委員会の中で、8月に実施したアンケート結果の報告をしているのでそちらを参照いただきたい。</p>
事務局	<p>(2) 利用者アンケートについて (事務局より説明 資料1)</p> <p>平成26年10月14日から11月13日までの一か月間、市民交流施設、社会教育施設、スポーツ施設の合計33施設でアンケートを実施した。</p> <p>問3 年齢 については、それぞれの施設が様々な年代の方に利用をいただいているというのがこのグラフから見えてきた。</p> <p>問4 居住地区 については、地域の区分ごとにグラフを整理している。ほとんどの施設で所在する地域の方の利用割合が一番多くなっているが、施設によっては他の地区の方の利用が多い施設もあった。</p> <p>問5 交通手段 については、どの施設においても自動車を利用される方が多かった。</p> <p>問7 利用目的 については、利用目的を大まかな区分で文化芸術等、スポーツ運動、会議・セミナー等、その他という区分で整理した。市民交流施設と社会教育施設では、似たような利用目的で利用されている施設が多く、類似機能を持つ施設といえる。</p> <p>問8 利用頻度 について、スポーツ施設では「月1回から数回」「週1回から数回」の割合が多かった。</p> <p>問10 適切だと思う使用料 については、同じ施設の中でも時間帯、スペースによって使用料が異なっており、この回答結果だけ見てどういった傾向があるか一概には判断しにくいですが、概ね実際支払われている使用料よりも同額かあるいは安い金額設定を希望される方が多いと思われる。使用料の適正化については、マネジメントの基本方針の一つでもあるので、利用される方と利用されない方との公平性といった観点も含めて、適正化に取り組んでいきたい。</p>
委員長	<p>アンケートについて何か質問・意見があるか。</p>
委員	<p>団体の利用と個人の利用について、団体の定義とは何か。</p>
事務局	<p>選択肢としては「個人」「家族、団体」という選択肢で設問を設けたところである。</p>
委員	<p>サークル活動をやっている人が「個人」で該当しているケースが結構あるのでは。利用目</p>

	<p>的の回答状況を見ると、「個人」と「団体」のとらえ方がはっきりしないようだ。</p>
委員	<p>交通手段について、スポーツ施設では自転車、徒歩での利用が多いが、駐車場の有無の部分でなにか関係しているのか。</p>
委員	<p>中学生、高校生が部活などで利用するから、自転車・バイクが多いのではないか。</p>
委員	<p>部活は学校の施設を使うのではないのか。</p>
委員	<p>利用が重なる際には市の施設を利用したりしている。運動場だと、野球とソフトとサッカーでの利用、体育館だとバレー・バスケなどで利用が重複したりする。</p>
委員	<p>使用料については、見直しを検討するのか。グラウンドなど無料となっている施設もあると思われるが、そこは調査しなかったか。</p>
委員	<p>グラウンドは、昼間は基本的にはすべて無料。夜だけ照明の料金をとっている。イベントなどで利用するときには有料である。</p>
委員	<p>維持管理費がかかっているのだから、安い金額でもいいから使用料をとったほうがよいのではないか。</p>
委員	<p>施設の維持管理料をみると、屋内だと電気料、グラウンドだと草むしりの費用すらもとれていない。有料にすると、今度は徴収する手間とコストがかかってしまう。本来のコストで使用料を設定すると、使う人がいなくなる。施設を使っている人の割合は全人口の1割くらい。その人たちにどのくらいの税金がかかっているかと考えると大変な金額になる。施設を使っていない人たちの税金を使っていると思うと、公平ではない。そういった公平性についても今後検討していく必要があるだろう。</p>
委員	<p>お金をとる場合、整備不良になるとまた文句が出る。今おっしゃったように、使用料として少々の金額をとっても維持管理費はペイできないので、使う人にも維持管理の協力をしてもらうとよい。利用者が片付けや草取りをすれば、維持管理コストがかなり減るので、利用者にコストを減らす努力をしていただけるような提案ができないか。</p>
委員	<p>その意見に賛成である。旧野田町時代は、グラウンドは利用者が定期的に清掃をやっていた。本来、利用者が清掃などの維持管理をするようなシステムを作っていないと、いくらお金があっても足りない。</p>
委員	<p>今までかかっている維持管理費の7～8割を補助金・交付金として出すという条件で、施設を役所の所有から自治会の所有に移してもよいのでは。清掃などの維持管理にお金をかけなければ、浮いたお金は活動費として使える。そんなやり方ができないか。今後は施設の所有や管理のあり方、お金の使い道、使う人と使わない人の公平性ということも考えていかななくてはいけない。</p>

委員	利用者アンケートについて、今回の調査期間中に利用が少なかった施設もあり、利用実態が把握できているとは言い難いと思うが、事務局としては、この結果を基本として統廃合を考えるのか。
委員	今回のアンケート結果は、客観的な利用のデータではない。限られた日程の中、ほかと比較してどんな傾向があるかといったことを把握するための参考資料程度である。統廃合にあたっては、個別の詳細なデータを取ってきちんとしたデータにする必要がある。
委員	市がいくらまで出せて、利用者がいくら出してもらえば、この施設は維持できるというベースラインの金額を提示できれば、施設の廃止の検討もしやすい。施設ごとのすべての利用者数、かかっている維持管理経費、現在の使用料データは調査できるか。
事務局	予算決算ベースでの金額は把握している。利用者数についても把握している。
委員	施設ごとに最低いくらの使用料を払ってもらわないと継続できない、という情報は出せるか。それを提示しないと利用者も真剣にとらえてくれないし、現状より高い金額でも良いと言う人はいないと思う。
委員	現状の 100 円程度の使用料だと、利用予約を受け付ける事務員の人件費すら賄えない。
委員	利用者にコストを知っていただくという意味では、本来のコストで利用料を請求して、あとで補助金として差額を戻すというやり方もあるかもしれない。
委員	施設を使っている人にとっては、使用料が安いほうがいい。施設を使わない人にとっては、使用料をきちんととってもらって税金が安くなればいいと思う。その辺のギャップをどのように考えていくか。十分な情報をそろえて提示しながら検討していく必要がある。
委員	私は、高齢者の健康増進・子供のスポーツ振興・地域のスポーツ振興を考えると、利用者が維持管理で協力できる部分を増やすことで、使用料をとらない方向でお願いしたい。
委員	利用者数を増やすことは考えられないか。施設管理者がサービスを向上したり、使い方の提案をしたりすることができれば、利用者が増えて使用料の収入が増えるので、使用料をあげなくてもよくなるのでは。
委員長	今のままだとこの施設はなりたないから閉めます。あるいは、役所は責任持ちませんから皆さんで管理してください。ということになれば、新しい動きが出てくる可能性がある。そのときに、誰も手を上げないような施設はいらない、なくなってしまう可能性のある施設である。その地域の方や団体の方の責任が試される、そんな場面が今後でてくるだろう。
	<p>4 審議事項</p> <p>(1) 床面積の削減目標について</p>

事務局	<p>(事務局より説明 資料4ページから6ページ)</p> <p>適正配置計画を策定するに当たり、数値目標を設定したい。</p> <p>(資料4ページ)「今後10年間で公共施設の総床面積を20%削減する。最終的には今後40年間で公共施設の総床面積を40%削減する」という事を提案したい。</p> <p>(資料5ページ)更新費用の不足額と維持管理・事業運営コストの削減額の試算表について今ある施設を全てそのまま更新した場合、今後40年間でどれだけ更新費用がかかるのかという試算をベースに、更新費用の不足額を維持管理・事業運営コストの削減額を算出したものが資料の表である。これにより、床面積を40%削減する目標設定を提案したところである。</p> <p>(資料6ページ)今後10年間で公共設備の総床面積20%削減するという目標を設定したが、施設区分ごとにこういった手法で削減が見込めるのではないかとすることを現段階で整理してみたものである。</p>
委員長	<p>削減目標そのものは40%という紋切型のところがあるが、これはいろいろな自治体を見ていて、あまり精緻な目標を出しても何十年も先のことなので、この先どうなるか分からないのでこのくらい、というところでよいと思う。類似団体からすると合併団体はものすごく床面積が大きくなっていて、実は霧島市でもほぼ同じデータが出ている。このくらいは圧縮しないと財政的に持たない状況なので、この40年間で40%と言っても実は十分ではない。削減しましょうと言っても非常に削減そのものは難しく、流れて行ってしまうので、40年間で40%、それから中間的なところで10年間に20%という、このくらいの目標を立ておかないと、いろんな意味で施設の維持管理や予算の使い方についての制約が出てこない事になってしまうので、こんな形でざっくりした目標数値を立てておく、というところでの目標設定である。</p> <p>現実的に何がどうなのか分からないと思われるかもしれないが、今後の10年間で20%削減するという事になると具体的なものが見えてくる。資料6ページでは、用途ごとの細かい数字が並んでいるが、大筋20%を削減というところからいけば、こんなような形になりますよ、という事で、今、個別の施設の削減目標を出していくと議論が分散してしまうので、大筋の目標として10年間で20%というところで見ただけであればと思うが、目標について何か意見はないか。</p>
委員	<p>削減目標の説明(資料4ページ)でアからカまであげてあるが、施設白書概要版の中で、あげられている3つの課題の中で、保有量が多いというのがアに該当していると思うが、老朽化への対応についての内容があげられていないのが気になる。それともう一つ、支所庁舎の検討をしているが、その内容がここに入っていないというのはどうか。</p>
委員	<p>老朽化の問題は更新費用の不足額で説明できていると思われる。もっと明確に書いたほうがいいのかもわからないが。ちなみに、この理由は、計画書に入れる内容になるか、今日の審議事項の説明としての理由としてつけているのか。</p>
事務局	<p>今日の審議にあたっての目標設定がこれでいいかどうかというのを審議していただくための理由としてつけている。</p>
委員	<p>たとえば、ウの更新費用という言葉の前に、老朽化の進行に伴い更新費用が不足するとい</p>

	う説明を入れないと、わかりにくいのではないか。
委員	施設白書に課題として挙げられている3つの項目が、削減目標の理由としてそれぞれ反映してないと統一感がない、ということだと思う。
事務局	最終的に計画書という形になるが、その中では今ご指摘あった形で、3つの課題に対して、財政状況がこれだけ逼迫しているというところからこの目標設定をした、という流れで計画書に記載することとしたい。
委員	説明不足なところはいくつかみられる。維持管理のコスト、事業運営コスト、更新費用といったような言葉が何の説明もなく並んでいる点。口頭で説明があったように、試算結果としては床面積を33パーセント削減すると、更新費用の不足額を維持管理・事業運営コストの削減額で補えることになるが、目標値としては他の財政上の厳しい要因もあるから40%にした、といったところについても、文章的に説明が必要と思われる。
委員	計画として決まれば、20とか、40とかいう目標数字についての説明を我々はしなくてはいけなくなるので、この数字がどういう過程で出てきたかなどを理由としてわかりやすくしていただかないと、説明ができないし、住民も納得しない。
委員長	事務局は、もう少しわかりやすくなるよう、計画書では補足の説明を加える、文言の修正等をしてほしい。
委員	資料6ページで目標として10年間で20%削減という形ででていて、ある程度の目標はないと難しいという気はするのだが、もうちょっと精査する必要があると思う。例えば、学校について建替時に面積を減らしていくという事を言われているが、学校の建て替えも今後そんなない気がする。そうすると学校施設は多機能化という事しかないのではないか。それと、もう一つは体育施設を減らそうという形になるが、国体の関係で改修とかが必要になる。そこらあたりのことも考えていかねばならない。また、庁舎関係については、支所庁舎建設検討委員会で支所機能のあり方について論議されているが、それとの兼ね合いはどうか。複合施設にどういう形でもっていくかも考えないといけない。
事務局	学校関係については、設備投資によって寿命が延びている部分もあるが、今後、耐用年数が来るものを文科省の基準に則って建て替えたならこれだけの削減が可能となるという試算である。学校施設については、教育委員会の方で小中一貫校も検討をしている。そういったその他の手法での削減というのも考えなければならない。スポーツ施設については、国体があるということは考慮せずに削減目標を算出している。支所庁舎については、いろんな機能を集約することで施設の面積を減らしていけるように考えたい。
委員	国体など、施設改修等の必要性が考えられる部分は、見込んでおかないと問題があるのではないか。
委員長	国体をどう考えるか。国体の当初の目的は、昔はスポーツ施設が全部都道府県になかったもので、それを作りましょうというところから始まっている。都道府県の持ち回りが2順目

	<p>になるので、大規模な施設をどんどん作るということはない。オリンピックですら施設削減ということで、周りでの開催をすると言われる時代。国体だからといって新たに施設を作るべきなのか。</p>
委員	<p>新規に作るという事はないだろう。</p>
委員	<p>新規に作らなければ、今ある施設の改修というのは面積が増えないからよい。</p>
委員	<p>具体的にどのような改修が必要になるか、まだ目に見えない部分である。</p>
委員	<p>国体だからといって新たに作るという事は絶対にやめた方がいい。人口減少の中で、お金をかけてスポーツ施設を作っても、維持管理費もかかるし、稼働率が落ちるのは目に見えている。国体があることは考慮してよいが、既存の施設を最大限に活用して、改修とかの方向で考えるほうがよい。</p>
委員	<p>改修が主だと思う。</p>
委員	<p>改修は必要である。総面積を圧縮しない限り改修費用が捻出できない。全部の施設を維持する改修費用もないので、面積を圧縮することによって改修費用を生む必要がある。という事で総面積を圧縮するという目標が出ている。</p>
委員	<p>学校については、日本全国同じ状況。文科省が基準を設けて統廃合の方針を出しているところであるが、それに対して、複式学級・小規模校を残すという事になると、面積も減らないし、維持管理費もかかる。しかし教育上の問題としては非常に大きなマイナスになっていく可能性が強いという事であろうかと思う。</p> <p>人口が40万人の神奈川県横須賀市ですら同じような事が起こっている。郊外は子供の数が少なくなって100人以下になっているので、統廃合しようと思ったが、地元の猛反対にあい、数年間統廃合の議論をしたが結局できなかった。学校を残したいという人は、その地域のお年寄りが多く、学校が無くなると地域が衰退する、自分たちが卒業した学校がなくなるのが淋しいという理由。現に通学している子供の親たちは、これでは教育が成り立たないというのが見えているので、こんなところで教育なんか出来ないという事でよそへ移って行ってしまふ。益々人口が減って行く。これは横須賀の事例ではあるが、教育は、ある一定の数があつてこそ成り立つというのが鉄則で、そういう意味での基準がある。それに対して、現状維持という事になると、全部の学校で、生徒が減って教育効果が非常に薄くなる。人口規模でいうと、大体人口数千名に対して一個の小学校というのが基準で、そこから見ると、出水市の小学校は7～8校でよい。そうすると今は数が多いので、適正な数に減らしていくと大体この位の面積削減が出てくるかと思われる。</p>
委員	<p>スポーツ施設についても、これ以上増やしても今後維持管理できるお金がないことと、国体等を見込んで改修するための費用を生み出すためにも総面積圧縮は必要。市営グラウンドを市役所の所有物ではなくして、民間の所有や地域の所有のグラウンドにして、地域の人たちが自分たちで管理をし、自由に使える、というようなことになれば、市の施設としては削減になるけれど、グラウンドとしては残っている。そこに対して管理費用など補助</p>

	金としての支出は出てくるが、そういう削減の考え方もありうると思う。
委員	面積を圧縮しないと財政的に立ち行かない。施設の所有権を移管する方法、あるいは全く廃止してしまう方法、あるいは学校と統廃合する方法、さまざまな方法がある。今後これが全部具体的になってくると、各地域で大変な議論が始まり、絶対に反対意見は出てくる。そうすると、それをちょっと先送りにして20年後に、というようなことになる。しかし今サボってしまうと財政的に破たんして、夕張市のような状態になっていく可能性も非常に大きい。なので、面積の削減目標というののもっておく必要はある。
委員	削減目標は、それぞれの担当課とは協議がなされた上の数字なのか、それとも独自に担当課の考えとは関係なく作られた数字なのか。
事務局	担当課にも、削減可能な手法、あるいは可能な施設という事でヒアリング調査を実施した。その中でこういう手法があるのではないかとということも回答いただいております、そのほか企画課としての考え方を含めて提案したところである。
委員長	委員それぞれに関連する地域や施設や分野を想定しながら意見を出して頂きたい。全部で40年間40%、10年間20%、これは役所の事務作業として設定する数字である。実際は個別具体的な施設のことであり、当然皆様方のいろいろな活動に密接に関わることであるから、こんな目標が成り立つわけがないというようなことがあれば、そういった意見は是非出して頂きたい。ここは無理だろうという分野があれば、別の分野で削減をしないといけない。
委員	この6ページの削減率、学校関係施設について26.9%という削減面積は大きいと思う。出水市の場合は小規模特認制度など、本来無くなってしまいうような小さな学校でも残していくという考え方をしてる。学校施設の場合は空き教室利用とか、多機能化という方法で有効に利用できるのではないと思うが、学校の施設（セキュリティ）管理面も含めて考えるとそう簡単ではないと思う。そのあたりはどう考えるか。削減には相当な決断が必要と思うが、絶対進めていくという、それだけの強い気持ちを持って臨んでいるのか。
事務局	先日、他の会議で特認校について分析があり、その内容は、ほとんど転勤族のお子さんが多く、後2、3年のうちにその子供達がいなくなるだろうという分析であった。そうなるのと特認校制度でも維持が難しいという事で、今は小中一貫校の方向での検討もはじめているところである。そういうことも考慮すれば26.9%という数字も現実的なものと考えている。
委員	今出水市の現状として特認校は転勤族の方が多いということだが、大規模校で対応できない、いろいろな特徴を持つ子供たちの受け皿となっているということで教育的な観点から、小規模校を残しているという理由があるのではないかと。
委員	特認校の考え方として、小規模の特徴を生かすというのは後付けの理由である場合がある。小学校の適正規模というのがあり、できれば一学年で複数学級あるのが基本で、小学校6学年で少なくとも250名ぐらいというのが基本となっている。それは小学校の教育課程は

学習指導要領で決められており、ある一定の教育効果を生むには、きちんとした学年に従った構成がないと教育効果があがらないということが理由である。

基準に満たない小規模校が統廃合せずに特認校として存続する理由として、地域のシンボルである学校がなくなってしまうと困るという地元の意向があり、学校を残すために、特認校という少人数の特徴ある教育という名目を作らない以上、統廃合の対象になってしまうという事情からという場合が多くある。特認校を作ろうという意思があつて特認校を作っているのではない場合が多い。本当に各学校で特徴ある教育がなされているかどうかをきちんとチェックしなくてはいけない。本当に特徴がある教育ができていれば、転勤族ではなくて、外からも転入があるはずである。その特徴の維持についても、市町村に人事権はないし、公立校であれば人事異動もあり、教員たちがその特徴を維持できるかどうかの保証はない。

まちをあげた取り組みで特認校が成功している事例として島根県の海士町という小さな離島の高校がある。全国からその高校に留学に来て、人口まで増えるという効果がでている。自分達の町は、高校がなくなったらおしまいだからということで、高校を何とか救おうと高校を全国規模にして、いろんなカリキュラムを組んで、町の費用をものすごく出して全国に名だたる特徴を持ったので、転入を増やすことができた。だから、特認校で小規模を上回るような効果を上げるためには教員の集団として、あるいは町をあげて、ものすごく大きな応援をしなきゃいけない。当然費用が掛かってくる。出水市で仮に特認校があつたとしても一校しか無理だろうと思う。全国規模、全県下で人を集めるくらいになるには相当な費用をつぎ込まないと難しい。それが2個も3個もあるというのはちょっと厳しいかもしれないと思う。一般論として。これは出水市としての考え方であるから、これからどうしていくかは考えなくてはいけないが、特認校が初めから小規模で特徴のある学校を目指しているという事はなく、小規模になったので後付けで特徴のある教育を作っている。だからこそ、一般論としてそこに力を注がない限りは統廃合の対象になると思つている。

委員長 他の分野で意見はないか。

委員 6ページの市営住宅の関係で、団地の場合は面積を戸数にした方が分かりやすいのでは。

委員 戸数で行くと具体的な施設が特定されてくるので、目標としては面積のほうがよいと思う。

委員長 この件に関しては、分野ごとの大まかな数字という範囲にとどめるということで、面積でいくということによろしいか。

(2) 個別施設の取り組みの方向性について

事務局 (事務局より 資料6ページから7ページ)

今後計画策定において、個別施設の中でどういう取り組みをしていくのかという方向性を定めていくにあたり、それぞれの施設の評価をする基準を設けたい。一次評価・二次評価・最終判定という形でそれぞれの施設について一定の評価をしようと考えている。まず一次評価の部分で建物の老朽化度と有効活用度による判定、二次評価の部分で、施設ごとにどういった取り組みが可能なのかという部分を判断し、今後の方向性を大まかに決定出来るのではないかと考えている。最終判定の部分で、喫緊の行政課題、市長のマニフェスト、公民連携、マネジメント事業を推進できる要因等を考慮した上で、この用途の施設につい

	<p>てはこういった方向性で取り組んでいきたいという決定をしていきたいという考え方である。考え方という部分で、提案をさせていただきたい。</p>
委員長	<p>これについて意見はないか。</p>
委員	<p>一次評価の判定を例えば点数制ですというのとは考えられないか。</p>
事務局	<p>現在考えているのは、一応点数化して4区分にわけて判断しているところである。</p>
委員	<p>二次評価について、「廃止」というのは新しい建物でも潰すということか。</p>
委員	<p>廃止と言っても用途変更、民営化という方法も含まれる。</p>
委員	<p>廃止には二つ意味があって、行政財産として廃止する、つまり民間に譲るというのも廃止になる。</p>
委員	<p>新しい施設だから理論上つぶすことはあり得ないと思うが、全くあり得ないことでもない。新しく作ったけれども何の役にも立たない、民間事業者も絶対に運営もしてくれないというのがあるかも知れない。</p>
委員長	<p>では「廃止」は「行政財産としての廃止」として捉えるということで。ほかに意見はあるか。</p>
委員長	<p>では、これについては、市民の方に説明するときの整理の仕方として、老朽化していて、あまり活用されていない場合は廃止にしようというような、議論の整理の仕方としてお受け取り頂けると良いかと思う。厳密な意味で、ここで何%になったから廃止、改修という事を判断するためのものではないということ。</p>
委員	<p>その活用度というのが、実際の利用者にとってみると、その方々にとっては100%であって、トータル（市民全体）で見たときのごくわずかしかが利用が無いとなったときに、利用者が納得いく数値を出さないといけないのではないか。</p>
委員	<p>利用者にとっては自分たちが使っているから有効だと言うだろう。しかし日常的に使っている人は全体の1割2割しかいない。という事は8割の人の税金がその人のところに入っていて、8割の人に対して説明するときはどうなのかということを示せばよい。</p>
委員	<p>でも、この施設を廃止となったときに、利用者に納得してもらえない内容でないと困るのでは。</p>
委員	<p>利用者に納得して頂く為には、利用していない8割の人のお金が皆さんの所に入っているのだから、利用者負担を増やすのか、あるいは自分たちで管理することを考えるのか、いろいろ説得の材料が出てくる。</p>

委員	これは市民の方に説明するための資料ではなく、おおまかな方向性を検討するための資料ということか。
事務局	基本的にそういう資料である。
委員長	ただ、こういった事で決めたよ、という事は言わなくてはいけない。まず行政側としては、200ある施設を一つ一つ検討していくのは大変なので、こういった指標に当てはめてみて、廃止ないしは統廃合しなくてはいけないという所を抜き出して、そこから優先的に検討を始めて行く。新しく有効に使われているところについては、そのまま使っていただく、というような整理ができる。
委員	二次評価について、性能も活用度も劣っている④は、はっきりと廃止対象としたほうがよいのではないか。④もまた検討事案になってしまう。
委員	「他の手法を可能な場合は」というのをはずせばよいということか。
委員	性能も活用度も劣っている場合は、廃止しかないと思う。今言われた件数を評価していったときに、今廃止予定はこれだけですよっていうのが明確に出てこないのではないか。
委員	原則、そういうのは廃止となるはずだが、例えば、社会教育施設としては使えないけど、保健施設としては使い道があるかもしれない。そういった場合には、建物を改修して用途変更するという事も考えられる。機能としての廃止、用途変更というの也被る。
委員	用途変更、廃止対象という事で、その中で救い上げられるものもまた探していくということか。あまり込み入ったところまで考えすぎると、なかなか廃止できないのではないかと思う。心を鬼にして切るところは切っていないと、この20%、更には40%という目標は、到底できない目標ではないかと思う。
委員	行政財産としては廃止するけど、残った施設の使い勝手は皆さん方で考えてくださいというのが結構出てくるのではないかと思う。
委員	検討対象は、この286施設ということか。
委員	市営住宅、教員住宅も多くある。教員住宅は66もあるのか。
事務局	教員住宅については、校長・教頭住宅で、校長・教頭は学校の近隣に住まないといけないというのがあり設置されている。
委員	教員住宅で、先生方が入っていない住宅もあるのでは。
委員	桂島など入居者がいないところもあるが、それ以外はほぼ埋まっている状況である。
委員長	では、大まかな方法や判定基準はそのようなところで。最後に、シンボル事業についての

	説明を事務局よりお願いしたい。
事務局	<p>(3) シンボル事業について (事務局より説明 資料 8ページから)</p> <p>計画を作るにあたって、286施設の区分をシンボル事業と中長期事業の二通りに分けたいという事で、第2回の委員会でも提案をしたところである。</p> <p>本委員会以外にも支所庁舎建設検討委員会があり、そこでは支所庁舎を整備するにあたってその支所庁舎の周辺施設の公共機能を取り込む複合化という事を基本として、議論を進めているところであり、本委員会とも関連が大きいので、今回、シンボル事業の一つとしてこの支所庁舎を取り上げたい。なお、本委員会においてはこの支所庁舎の周辺施設の複合化というものに関する基本方針の部分について定め、実際の詳細な議論の部分については、支所庁舎建設検討委員会の方で議論をしていただく、という流れでできたらと考えている。</p>
委員長	<p>支所をどうするかというところからシンボリックな事を進めていこうという話。いろいろな団体を見てきて、計画策定をしながら全然動きが取れない団体がほとんどである。計画として何%削減とか、これをこうしようと詳細な計画を立てるが、最初の一步が踏み出せないというのがあるので、私の経験上からも是非このシンボル事業をやってほしい。</p> <p>一番やりやすいのは支所だと思う。合併に伴ってスペースが空いているので、そこに何の機能を持ってくるのか、というところから議論を始めるといい。そこに公民館機能とか図書館機能とか、また福祉的な施設の機能とかを持ってくるができるだろうと思っている。そんなところで進めたら市民の方にとってもイメージが分かりやすくなるのでは。</p>
委員	<p>この間ある市でシンポジウムをやったら、地域の銀行の方も来ていて、支店も老朽化して、ATMの普及でだいぶスペースが余っていて、役所で使っていたらと有難いという話をされた。支所の周りには、郵便局・金融機関・農協・漁協など、市民の方が日常的に接する金融機関が近所にあるケースが多い。支所の中に金融機関、郵便局も入れて、そんな可能性を追求してみたらいいかなと思う。公共性というのはあくまでも行政施設だけではなくて、郵便局・金融機関・農協・漁協とかも含めて様々なところがあるので、そういった事で一緒になるのがこれからの時代の在り方ではないかと思う。</p>
委員長	シンボル事業については何か意見があるか。
委員	それは支所庁舎建設検討委員会と本委員会と一緒に審議するという事か。
事務局	そうですね。
委員	こちらの委員会のシンボル事業とすると、こちらに来てもらって話すのか。
委員	こちらの方から、施設というのは機能を考えて統廃合しなくてはならない、少なくとも10年間で20%位削減を目標としているので是非そういったことで検討してほしい、という要望を支所庁舎建設検討委員会には強く言っていただく必要がある。

委員	この委員会にも、高尾野、野田の支所建設検討委員会のメンバーが2人ずつ参加しているが、この中身に関しては聞いておりますので大丈夫です。
委員	さっきの評価でいうと②の建物性能が劣るが活用度が高い施設となると思うので、現状維持、施設改修を含む他の手法が可能な場合は変更するという事で、こちらの委員会のOKがないと先に進めないということを言わないといけないと思う。
委員	支所のスペースが余っているから、新しくここに公民館つくりましょうとか、新しい施設を作ったらどうって提案が来ると困る。既存の施設は廃止するなど面積を圧縮して行かないと困るという事を強く言わないと、どんどん追加になって、面積が増えてしまうことになりかねない。その辺りは是非お2人ずついるということなので頑張ってもらいたい。
委員長	この件についてはよろしいか。 今日の議事内容はこれで終わりになるが、その他何か意見等あるか。
委員	話が戻るが、児童クラブについて、これは民営化などの方向での削減は検討されていないのか。
事務局	この10年間という中では、削減手法として検討できる部分が無かったという事で削減率0としている。一部は学校施設の空き教室を使うなど、すでに削減の取り組みを先進的にやっているという位置づけでもある。
委員	都市部では民営化されている所もあったり、今から対象学年が拡大したりするので施設が足りなくなることも考えられる。民営化の方向の可能性はないのかなと思った。
委員	児童クラブの施設数6というのは、学校以外の施設が6か所あるということか。
事務局	学校の中にある施設も含めている。
委員	学校外にある施設もあると思うが、今後学校に空き教室が出てくると思うので、そうしたら学校を利用して学校外にある施設は無くしても良いのかなと思う。
委員	中身の話として、今からは、時間外等どんどん切れ目の無い支援となっていく可能性があるので、民営化していく必要が出てくると思う。
委員	最近では児童クラブの需要があって、建物も民間の空き家等を借りて運営をやっているところもある。
委員	削減という部分では削減出来る部分がありそうだ。
委員	消防設備について、施設数が2となっているが、その中に各分団の車庫の面積等は入っているか。

事務局	消防本部のみで、詰所に関しては面積には含めていない。
委員	博物館については、廃止や民営化は考えていないか。
委員	削減対象から外した理由はどういうことか。まだ老朽化していないということか。
事務局	今後 10 年間という中では具体的にはなっていない。
委員	博物館は運営が難しい。県レベルでも 10 を超える博物館が休止扱いになっている。市のレベルだとさらに厳しいだろう。週に 1 回しか開館しないとか、夏休み期間だけ開館するとか、そういう形での運営コスト削減の可能性を考えないといけない。
委員長	本日は、全体の大きな削減目標を決めて頂いたという事と、削減の仕方、分類基準、それからシンボル事業の進め方、というところについてお話いただいた。細かい内容は決まっていないが、大筋の内容として決定したということで。 他に意見がなければ、今日はこれで終わりとしてよろしいか。
	5 その他
事務局	次回の日程について 2月3日火曜日 午後2時からを予定。会場は、後程文書でお知らせする。
委員長	ではこれで議事は終了とさせていただきます。 お疲れ様でした。 終了